

【 議 題 】

離島航路確保維持計画変更について
～令和 8 年度分～

令和8年 月 日

国土交通大臣 様

愛媛県地域公共交通網再編協議会

離島航路確保維持計画変更認定申請書

令和8年2月13日付け国海内第667号で国土交通大臣より変更認定された離島航路確保維持計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○変更理由

補助金交付要綱第40条第2項第1号に規定する調査事業の実施予定者が新たに生じたため。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性（自由記述）

離島航路は、本土と離島、離島と離島を結ぶ唯一の交通手段であり、離島で暮らす住民にとっては、通勤、通学、通院をはじめ郵便や信書便、生活必需品などを輸送する生活手段として、本土における国道や主要地方道と同様、島民の生活や産業を支えるために不可欠なものである。

多くの離島を抱える本県においては、唯一の交通手段である離島航路の維持、確保は重要な課題であり、公共交通を担う行政の責務として、市町や離島航路事業者とも協力を行い、離島航路の存続に努めている。

しかしながら、離島航路事業者においては、過疎化や高齢化の進行により利用者が減少傾向にあるなか、生活航路であることから、船舶の修繕や燃料価格の高騰などの運航コストを運賃に転嫁することが難しく、抜本的な経営改善を行うことは困難な状況にあり、その維持には公的支援が必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果（自由記述）

国の離島航路補助の対象となる11航路を合計して、令和8年度は次の輸送量を目標とする。

・運航回数	25,000 (回/年)
・旅客輸送	622,000 (人/年)
・自動車輸送	81,000 (台/年)
・貨物輸送	2,000 (ト/年)
・手荷物個数	31,000 (個/年)
・小荷物個数	76,000 (個/年)

このことにより、対象航路が就航する離島の安定した生活交通を確保でき、離島住民の生活の安定を図ることができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航路の概要及び運航予定者

- ・運航予定者：①上島町 (魚島～弓削～土生 航路)
- ②シーセブン有限会社 (尾浦～宮窪 航路)
- ③津島渡船有限会社 (津島～今治 航路)
- ④有限会社くるしま (馬島～波止浜 航路)
- ⑤今治市 (岡村～今治 航路)
- ⑥新居浜市 (大島～黒島 航路)
- ⑦有限会社新喜峰 (安居島～北条 航路)
- ⑧中島汽船株式会社 (三津浜～中島 航路)
- ⑨青島海運有限会社 (青島～長浜 航路)
- ⑩田中輸送有限会社 (大島～八幡浜 航路)
- ⑪盛運汽船株式会社 (日振～宇和島 航路)
- ・航路の概要：運航計画書 (様式2-2)、航路整備計画 (様式2-3)

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

- ・令和8年度 収入見込額： 1,024,089,395円
- 費用見込額： 2,251,336,058円
- 収支差見込額： △1,227,246,663円

詳細：航路損益見込計算書(様式2-4)抜粋

- ・負担者：国、愛媛県、今治市、新居浜市、松山市、大洲市、八幡浜市、宇和島市、上島町

5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

- ・離島航路3ヵ年計画 (様式2-5)

6. 離島航路構造改革事業に係る目的・必要性（自由記述）

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第40条第2項第4号に規定する効率化船舶への代替建造の実施予定者

【上島町（魚島～弓削～土生 航路）】

同航路は、島民の唯一の交通手段、生活必需品などを輸送する生活手段として不可欠であるが、島内人口が少数であることや燃料価格の高騰が影響し、その経営状況は厳しいものとなっている。

そこで、将来にわたって航路を維持するため、令和4年2月から「魚島航路改善計画」を策定し、令和8年度以降での新造船の建造を検討している。

〔 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第40条第2項第1号に規定する調査事業の実施予定者 〕

【今治市（岡村～今治 航路）】

同航路は、島民の唯一の交通手段、生活必需品などを輸送する生活手段として不可欠であるが、島内人口が少数であることや燃料価格の高騰が影響し、その経営状況は厳しいものとなっている。

そこで、将来にわたって航路を維持するため、新造船の建造の可否を協議し、必要事項の調査を行う。

【新居浜市（大島～黒島 航路）】

同航路は、島民の唯一の交通手段、生活必需品などを輸送する生活手段として不可欠であるが、島内人口が少数であることや燃料価格の高騰が影響し、その経営状況は厳しいものとなっている。

そこで、将来にわたって航路を維持するため、新造船の建造に向け、必要事項の調査を行う。

【中島汽船（三津浜～中島 航路）】

同航路は、島民の唯一の交通手段、生活必需品などを輸送する生活手段として不可欠であるが、島内人口の減少や燃料価格の高騰が影響し、その経営状況は厳しいものとなっている。

そこで、将来にわたって航路を維持するため、使用船舶の更新を含め、航路改善計画の策定に取り組むこととしている。

7. 離島航路構造改革事業に係る定量的な目標・効果（自由記述）

【上島町（魚島～弓削～土生 航路）】

- ・運航回数 1, 460（回／年）

【今治市（岡村～今治 航路）】

- ・調査の上、検討

【新居浜市（大島～黒島 航路）】

- ・調査の上、検討

【中島汽船（三津浜～中島 航路）】

- ・調査の上、検討

8. 離島航路構造改革事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（自由記述）

【上島町（魚島～弓削～土生 航路）】

- ・費用の総額：未定
- ・負担者及び負担額：国（1割）及び鉄道・運輸機構（9割）

【今治市（岡村～今治 航路）】

- ・新造船建造の可否について、今治市において協議会を令和8年度に設置し検討予定。（費用等、未定）

【新居浜市（大島～黒島 航路）】

- ・新造船建造に向け、新居浜市において令和8年2月に協議会を設置予定。（費用等、未定）

【中島汽船（三津浜～中島 航路）】

- ・計画策定予定。

(費用等、未定)

9. 協議会の開催状況と主な議論（自由記述）

【当初】

- ・ 令和7年6月12日 愛媛県地域交通活性化東予地区協議会
計画について協議、合意
- ・ 令和7年6月10日 愛媛県地域交通活性化中予地区協議会
計画について協議、合意
- ・ 令和7年6月16日 愛媛県地域交通活性化南予地区協議会
計画について協議、合意

【変更】

- ・ 令和8年1月9日 愛媛県地域交通活性化東予地区協議会
計画変更について書面協議、合意
- ・ 令和8年6月11日 愛媛県地域交通活性化中予地区協議会
※地区協議会における審議結果を記載
- ・ 令和8年6月17日 愛媛県地域公共交通網再編協議会
※再編協議会における審議結果を記載

10. 利用者等の意見の反映状況（自由記述）

【当初】

愛媛県地域交通活性化地区協議会（東・中・南予）委員である公共交通事業者に意見を伺った結果、計画内容に異論はなかった。

利用者の意見としては、離島に生活物資を運ぶ航路でもあるため、航路維持に努めてほしいなどの意見があった。

【変更】

※各協議会における意見等を記載

11. 協議会メンバーの構成

別紙のとおり

愛媛県地域公共交通網再編協議会委員名簿

愛媛県地域交通活性化地区協議会委員名簿

愛媛県内離島航路事業者 航路損益(見込)計算書 抜粋

(単位:円)

航路名	事業者名	航路損益項目	4年度 航路損益 (R3.10 ～R4.9)	5年度 航路損益 (R4.10 ～R5.9)	6年度 航路損益 (R5.10 ～R6.9)	3か年平均	令和8年度 航路損益 (R7.10 ～R8.9)	備考 (経費増 の要因等)
県全体	県全体	収益 計	1,029,724,424	1,137,493,823	1,041,696,942	1,069,638,396	1,024,089,395	
		費用 計	2,186,402,727	2,253,948,522	2,410,831,432	2,283,727,560	2,251,336,058	
		差引当期純利益(純損失)	△ 1,156,678,303	△ 1,116,454,699	△ 1,369,134,490	△ 1,214,089,164	△ 1,227,246,663	
		国庫補助金	484,922,336	493,197,098	583,493,807	520,537,747	本申請により認定	
		県補助金	335,872,000	311,623,000	—	—	—	
		市町等負担	335,883,967	311,634,601	—	—	—	
東予管内	東予管内	収益 計	121,808,041	127,756,344	127,086,817	125,550,400	119,638,676	
		費用 計	678,977,540	659,054,755	734,865,790	690,966,028	622,215,972	
		差引当期純利益(純損失)	△ 557,169,499	△ 531,298,411	△ 607,778,973	△ 565,415,628	△ 502,577,296	
		国庫補助金	237,969,877	231,986,866	246,261,924	238,739,557	本申請により認定	
		県補助金	159,597,000	149,652,000	—	—	—	
		市町等負担	159,602,622	149,659,545	—	—	—	
中予管内	中予管内	収益 計	759,119,344	788,244,148	774,506,388	773,956,626	774,299,016	
		費用 計	1,005,275,332	1,042,899,560	1,070,391,216	1,039,522,036	1,017,173,560	
		差引当期純利益(純損失)	△ 246,155,988	△ 254,655,412	△ 295,884,828	△ 265,565,410	△ 242,874,544	
		国庫補助金	60,394,791	89,687,217	105,347,096	85,143,035	本申請により認定	
		県補助金	92,879,000	82,483,000	—	—	—	
		市町等負担	92,882,197	82,485,195	—	—	—	
南予管内	南予管内	収益 計	148,797,039	221,493,331	140,103,737	170,131,369	130,151,703	
		費用 計	502,149,855	551,994,207	605,574,426	553,239,496	611,946,526	
		差引当期純利益(純損失)	△ 353,352,816	△ 330,500,876	△ 465,470,689	△ 383,108,127	△ 481,794,823	
		国庫補助金	186,557,668	171,523,015	231,884,787	196,655,157	本申請により認定	
		県補助金	83,396,000	79,488,000	—	—	—	
		市町等負担	83,399,148	79,489,861	—	—	—	
魚島～弓削 ～土生	上島町	収益 計	24,892,671	24,721,884	24,064,070	24,559,542	19,357,762	
		費用 計	134,174,081	131,597,544	179,153,710	148,308,445	108,954,210	
		差引当期純利益(純損失)	△ 109,281,410	△ 106,875,660	△ 155,089,640	△ 123,748,903	△ 89,596,448	
		国庫補助金	40,532,780	40,968,424	66,886,682	49,462,629	本申請により認定	
		県補助金	34,374,000	32,953,000	—	—	—	
		市町等負担	34,374,630	32,954,236	—	—	—	
尾浦～宮窪	シーセブン(有)	収益 計	6,322,326	6,254,706	7,058,498	6,545,177	6,113,421	
		費用 計	50,757,349	50,856,495	66,917,199	56,177,014	52,253,339	
		差引当期純利益(純損失)	△ 44,435,023	△ 44,601,789	△ 59,858,701	△ 49,631,837	△ 46,139,918	
		国庫補助金	18,004,524	18,774,192	24,432,002	20,403,573	本申請により認定	
		県補助金	13,215,000	12,913,000	—	—	—	
		市町等負担	13,215,499	12,914,597	—	—	—	
津島～今治	津島渡船(有)	収益 計	647,875	583,788	533,256	588,306	556,645	
		費用 計	14,526,535	14,484,656	13,753,761	14,254,984	14,233,542	
		差引当期純利益(純損失)	△ 13,878,660	△ 13,900,868	△ 13,220,505	△ 13,666,678	△ 13,676,897	
		国庫補助金	6,478,963	6,453,446	5,483,204	6,138,538	本申請により認定	
		県補助金	3,699,000	3,723,000	—	—	—	
		市町等負担	3,700,697	3,724,422	—	—	—	
馬島～波止浜	(有)くるしま	収益 計	5,538,230	5,652,148	5,254,219	5,481,532	5,489,805	船舶の減価 償却の終了 による費用減
		費用 計	62,762,347	68,135,916	48,602,495	59,833,586	37,596,000	
		差引当期純利益(純損失)	△ 57,224,117	△ 62,483,768	△ 43,348,276	△ 54,352,054	△ 32,106,195	
		国庫補助金	25,509,857	26,521,729	19,297,828	23,776,471	本申請により認定	
		県補助金	15,857,000	17,981,000	—	—	—	
		市町等負担	15,857,260	17,981,039	—	—	—	
岡村～今治	今治市	収益 計	69,141,318	75,275,988	76,326,403	73,581,236	73,303,743	
		費用 計	224,791,287	220,577,262	233,857,344	226,408,631	233,968,677	
		差引当期純利益(純損失)	△ 155,649,969	△ 145,301,274	△ 157,530,941	△ 152,827,395	△ 160,664,934	
		国庫補助金	70,525,353	70,755,374	69,543,579	70,274,769	本申請により認定	
		県補助金	42,562,000	37,272,000	—	—	—	
		市町等負担	42,562,616	37,273,900	—	—	—	

愛媛県内離島航路事業者 航路損益(見込)計算書 抜粋

(単位:円)

航路名	事業者名	航路損益項目	4年度 航路損益 (R3.10 ～R4.9)	5年度 航路損益 (R4.10 ～R5.9)	6年度 航路損益 (R5.10 ～R6.9)	3か年平均	令和8年度 航路損益 (R7.10 ～R8.9)	備考 (経費増 の要因等)
大島～黒島	新居浜市	収益 計	15,265,621	15,267,830	13,850,371	14,794,607	14,817,300	
		費用 計	191,965,941	173,402,882	192,581,281	185,983,368	175,210,204	
		差引当期純利益(純損失)	△ 176,700,320	△ 158,135,052	△ 178,730,910	△ 171,188,761	△ 160,392,904	
		国庫補助金	76,918,400	68,513,701	60,618,629	68,683,577	本申請により認定	
		県補助金	49,890,000	44,810,000	—	—	—	
		市町等負担	49,891,920	44,811,351	—	—	—	
安居島～北条	(有)新喜峰	収益 計	2,516,645	2,410,188	3,312,809	2,746,547	3,417,230	船舶の減価 償却の終了 による費用減
		費用 計	75,146,870	76,576,243	75,472,968	75,732,027	45,422,235	
		差引当期純利益(純損失)	△ 72,630,225	△ 74,166,055	△ 72,160,159	△ 72,985,480	△ 42,005,005	
		国庫補助金	26,848,276	29,457,283	24,152,085	26,819,215	本申請により認定	
		県補助金	22,890,000	22,354,000	—	—	—	
		市町等負担	22,891,949	22,354,772	—	—	—	
三津浜～中島	中島汽船(株)	収益 計	756,602,699	785,833,960	771,193,579	771,210,079	770,881,786	
		費用 計	930,128,462	966,323,317	994,918,248	963,790,009	971,751,325	
		差引当期純利益(純損失)	△ 173,525,763	△ 180,489,357	△ 223,724,669	△ 192,579,930	△ 200,869,539	
		国庫補助金	33,546,515	60,229,934	81,195,011	58,323,820	本申請により認定	
		県補助金	69,989,000	60,129,000	—	—	—	
		市町等負担	69,990,248	60,130,423	—	—	—	
青島～長浜	青島海運(有)	収益 計	5,989,835	7,172,789	6,984,272	6,715,632	7,088,809	
		費用 計	32,807,628	35,371,104	50,457,118	39,545,283	38,941,665	
		差引当期純利益(純損失)	△ 26,817,793	△ 28,198,315	△ 43,472,846	△ 32,829,651	△ 31,852,856	
		国庫補助金	12,740,845	14,199,944	28,703,370	18,548,053	本申請により認定	
		県補助金	7,038,000	6,999,000	—	—	—	
		市町等負担	7,038,948	6,999,371	—	—	—	
大島～八幡浜	田中輸送(有)	収益 計	16,060,711	47,920,494	18,976,802	27,652,669	18,646,166	一時的な雑 収入を除いた ことによる収 入減
		費用 計	81,030,262	107,902,064	105,772,988	98,235,105	108,789,106	
		差引当期純利益(純損失)	△ 64,969,551	△ 59,981,570	△ 86,796,186	△ 70,582,436	△ 90,142,940	
		国庫補助金	22,382,786	22,707,378	29,983,488	25,024,551	本申請により認定	
		県補助金	21,293,000	18,637,000	—	—	—	
		市町等負担	21,293,765	18,637,192	—	—	—	
日振～宇和島	盛運汽船(株)	収益 計	126,746,493	166,400,048	114,142,663	135,763,068	104,416,728	
		費用 計	388,311,965	408,721,039	449,344,320	415,459,108	464,215,755	
		差引当期純利益(純損失)	△ 261,565,472	△ 242,320,991	△ 335,201,657	△ 279,696,040	△ 359,799,027	
		国庫補助金	151,434,037	134,615,693	173,197,929	153,082,553	本申請により認定	
		県補助金	55,065,000	53,852,000	—	—	—	
		市町等負担	55,066,435	53,853,298	—	—	—	

※市町等負担は事業者の自己負担分(経営改善目標額等)も含む

愛媛県地域公共交通網再編協議会（概要）

1 設置概要

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項の規定に基づく愛媛県地域公共交通網形成計画の作成に関する事項を協議するため、平成29年5月に設置した。
平成30年度からは地域公共交通再編実施計画の作成に関する事項も協議する。

2 県地域公共交通網再編協議会の任務

- ・愛媛県地域公共交通計画等の策定及び変更に関する協議
- ・地域公共交通計画、再編計画及び同計画に位置つけた事業の実施に係る連絡調整
- ・地域公共交通再編実施計画の策定及び変更に関する協議 等

3 構成 ※任期3年、再任可(任期 R8. 4. 1～R11. 3. 31)

機関名	委員職氏名（構成員：47名）	
愛媛県	地域未来創生局長	村上 久（会長）
松山市	都市・交通計画課長	神野 誠
今治市	交通政策課長	渡部 泰生
宇和島市	企画課長	福島 康生
八幡浜市	政策推進課長	鎌田 恭廣
新居浜市	地域交通課長	石川 徹
西条市	くらし安心課長	藤田 隆二
大洲市	地域振興課長	三好 治
伊予市	都市整備課長	大塚 直人
四国中央市	公共交通課長	玉井 慎也
西予市	まちづくり推進課長	佐藤 陽一郎
東温市	都市整備課長	平岡 芳樹
上島町	公営事業課長	茂木 昭彦
久万高原町	総務課長	大西 洋三
松前町	財政課長	中村 明博
砥部町	地域振興課長	善家 孝介
内子町	総務課長	上山 淳一
伊方町	総合政策課長	菊池 暁彦
松野町	ふるさと創生課長	友岡 純
鬼北町	企画振興課長	佐々木 健次
愛南町	総務課長	濱 哲也
四国旅客鉄道(株)	愛媛企画部長	窪 仁志
伊予鉄道(株)	取締役 鉄道部長	浦戸 亮治
伊予鉄バス(株)	取締役 自動車部長	中川 智之
瀬戸内運輸(株)	常務取締役	川田 卓哉
宇和島自動車(株)	常務取締役	田中 敏弘
ジェイアール四国バス(株)	松山支店長	水元 雄一
伊予鉄南予バス(株)	代表取締役社長	岡田 好功
瀬戸内海交通(株)	専務取締役	佐津間 英樹
中島汽船(株)	専務取締役	渡部 直樹
石崎汽船(株)	常務取締役	清水 一之
防予フェリー(株)	松山支社長	奥 康幸
四国開発フェリー(株)	常務取締役	眞木 重壽
九四オレンジフェリー(株)	執行役員部長	瀬野 正朗
宇和島運輸(株)	代表取締役社長	松岡 正幸
国道九四フェリー(株)	取締役 総務部長	古谷 元嗣
県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津
松山河川国道事務所	計画課長	森 貴洋
大洲河川国道事務所	計画課長	谷野 祐司
愛媛県	道路維持課長	矢野 英敏
	港湾海岸課長	西山 誠司
愛媛県警察本部	交通規制課長	水関 和男
学識経験者	愛媛大学教授	松村 暢彦（副会長）
四国運輸局	首席運輸企画専門官	齊藤 信一郎
公共交通利用者	—	倉本 逸男
	—	横手 裕子
	—	井沼 一

令和8年度愛媛県地域交通活性化東予地区協議会＜バス関係＞ 委員名簿

分野	機関	所属等	氏名	備考
バス	東予地方局	地域産業振興部長	杉野 将行	会長
	四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官	山本 悟史	副会長
	今治市	交通政策課	渡部 泰生	
	新居浜市	地域交通課長	石川 徹	
	西条市	くらし安心課	藤田 隆二	
	四国中央市	公共交通課	玉井 慎也	
	一般社団法人 愛媛県バス協会	専務理事	松本 真一	
	一般社団法人 愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津	
	瀬戸内運輸株式会社	常務取締役	川田 卓哉	
	瀬戸内海交通株式会社	専務取締役	佐津間 英樹	
	利用者代表		村上 輝彦	
			菅 春樹	

令和8年度愛媛県地域交通活性化東予地区協議会＜航路関係＞ 委員名簿

分野	機関	所属等	氏名	備考
航路	東予地方局	地域産業振興部長	杉野 将行	会長
	四国運輸局 海事振興部	離島航路活性化調整官	福島 史晃	副会長
	今治市	交通政策課	渡部 泰生	
	新居浜市	地域交通課長	石川 徹	
	上島町	公営事業課長	茂木 昭彦	
	愛媛県旅客船協会	会長	清水 一郎	
	シーセブン有限会社	代表取締役	村岡 茂行	
	津島渡船有限会社	代表取締役	村上 洋子	
	有限会社くるしま	代表取締役	片上 勝允	
	利用者代表		村上 輝彦	
			菅 春樹	

令和8年度愛媛県地域交通活性化中予地区協議会 委員名簿

No.	機関名	役職	氏名	鉄道	バス	航路
1	四国運輸局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査部門)	山本 悟史	○	○	
2	四国運輸局	海事振興部 離島航路活性化調整官	福島 史晃			○
3	松山市	松山市都市・交通計画課 デザイン担当課長	神野 誠	○	○	○
4	伊予市	都市整備課長	大塚 直人	○	○	
5	東温市	都市整備課長	平岡 芳樹	○	○	
6	久万高原町	総務課長	大西 洋三		○	
7	松前町	財政課長	中村 明博	○	○	
8	砥部町	地域振興課長	善家 孝介		○	
9	一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	松本 真一		○	
10	愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津		○	
11	愛媛県旅客船協会	会長	清水 一郎			○
12	ジェイアール四国バス株式会社	総務部長	宮井 照暁		○	
13	伊予鉄バス株式会社	取締役部長	中川 智之		○	
14	伊予鉄道株式会社	取締役鉄道部長	浦戸 亮治	○		
15	四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志	○		
16	伊予鉄南予バス株式会社	代表取締役社長	岡田 好功		○	
17	中島汽船株式会社	専務取締役	渡部 直樹		○	○
18	有限会社新喜峰	取締役	大内 弘子			○
19	公共交通利用者		白石 哲一	○	○	○
20	公共交通利用者		一色 厚志	○	○	○

令和8年度 愛媛県地域交通活性化南予地区協議会 委員名簿

機関名	所属	職名	氏名	部門	備考
愛媛県南予地方局	地域産業振興部	部長	雲峰 隆光	バス・航路	会長
四国運輸局愛媛運輸支局	輸送・監査部門	首席運輸企画専門官	山本 悟史	バス	副会長
四国運輸局	海事振興部	離島航路活性化調整官	福島 史晃	航路	副会長
宇和島市	企画課	課長	福島 康生	バス・航路	
八幡浜市	政策推進課	課長	鎌田 恭廣	バス・航路	
大洲市	地域振興課	課長	三好 治	バス	
	長浜支所	支所長	井上 朋昭	航路	
西予市	まちづくり推進課	課長	佐藤 陽一郎	バス	
内子町	総務課	課長	上山 淳一	バス	
伊方町	総合政策課	課長	菊池 暁彦	バス	
松野町	ふるさと創生課	課長	友岡 純	バス	
鬼北町	企画振興課	課長	佐々木 健次	バス	
愛南町	総務課	課長	濱 哲也	バス	
愛媛県バス協会		専務理事	松本 真一	バス	
愛媛県ハイヤー・タクシー協会		専務理事	谷口 政賀津	バス	
伊予鉄バス(株)	自動車部	部長	中川 智之	バス	
伊予鉄南予バス(株)		代表取締役	岡田 好功	バス	
宇和島自動車(株)	業務部営業課	課長	大内 崇義	バス	
愛媛県旅客船協会		会長	清水 一郎	航路	
青島海運(有)		所長	井上 朋昭	航路	
田中輸送(有)		代表取締役	和田 雅子	航路	
盛運汽船(株)		代表取締役	山本 照子	航路	
公共交通機関利用者			中川 直	バス・航路	
公共交通機関利用者			本田 裕明	バス・航路	